

村民の皆様へ

## 除雪作業にご協力お願いします

これから冬の道路交通確保のため、除雪車が出動します。

円滑に除雪作業を進めるため、次のことについて村民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- (1)道路沿いに石積みやブロック塀等がある場合には、赤布もしくは赤く色を塗った棒等で『注意』の表示をしてください。
- (2)屋根や宅地内の雪は、道路に出さないでください。
- (3)道路上に建築資材など不法占用物を置かないでください。
- (4)無責任な路上駐車は、除雪作業ばかりでなく一般車両の通行の妨げにもなりますので絶対にしないでください。
- (5)道路にはみだしている庭木等の枝は除雪作業の妨げになりますので、各家庭で剪定してください。
- (6)道路に面している屋根や、子どもの遊び場になっている集会所等の屋根は『雪崩止め』等を取り付けるなどし、危険防止に努めてください。
- (7)スノーポールや構造物注意表示等を倒したり、勝手に移動させたりしないでください。
- (8)消火栓まわりの除雪については、各集落の消防団員が責任を持って行ってください。
- (9)融雪のために普段から用水路等の流水を確保してください。

また、次のような場合の除雪に関する連絡は区長を通してお願いします。

- 急病人の発生等で緊急の除雪を必要とする場合。
- 冠婚葬祭、農畜産物の出荷に伴い除雪を必要とする場合。
- その他の要望等。

村道の除雪路線については村直営で、国県道については国・県の管理で除雪を実施します。

※除雪路線図は裏面のとおりです。(状況に応じて変更が生じる場合があります。)

【湯川村役場 産業建設課 建設係 ☎27-8850】

